

ひとりだってつながっている

ちょっと前までは、「ひとり」という言葉は単純に数字の1、家族単位で暮らすことに慣れていた日本人には、他人事でした。

でも最近様子が変わってきています。結婚適齢期が死語になり、少子化が止まらず、なのに平均寿命は上がり続け、だからなのか離婚率も上がっています。つまり、老若男女、全ての人が、いつかは「ひとり」という言葉でくくられる立場になるかもしれないくらい、「ひとり」が身近になっていきます。人間、何かあるかわかりません。もし、突然一人になってしまったら……。その時必要なのは、知識と情報とあなたをサポートしてくれる行政サービスです。例え誰も頼る人がいなくなっても、それらがあれば生きていけます。だいたい、うぶ、ひとりだったってちゃんと社会とつながっているのです。

男女共同参画社会を作っていくうえで、「ひとり」という生き方と、それを支える人との関係を考えたい。

『わいぐ』25期のテーマは「ひとりだのひとつながり」です。

もしも、ひとり親になったら…

● 困った時の安心ガイド ●

全国のひとり親家庭は81万7千世帯、そのうち87.7%は母子世帯と言われています。(平成19年度国民生活基礎調査・厚生労働省)。また、母子家庭になった理由は、離婚や未婚の母を選択した、いわゆる生別世帯が87.8%です。

母子世帯になって特に「家計」、「仕事」、「住居」、「子どもの教育」について困っている人が多いようです。(平成14年度東京都社会福祉基礎調査報告書)

家計

- ◆児童扶養手当／児童育成手当
【問合せ】児童課育成係
☎042 (346) 9544
- ◆母子福祉資金貸付制度
生活資金、修学資金、就学支度資金、住宅資金、転宅資金、医療介護資金など
【問合せ】青少年男女平等課母子相談係
☎042 (346) 9628

住居

都営住宅の募集は5、8、11、2月。抽選方式の場合、ひとり親世帯については当選率の高くなる優遇制度があります。募集期間中は、市民課、東部・西部出張所、動く市役所でも用紙を配布しています。

- 【問合せ】東京都住宅供給公社募集センター
☎03 (3498) 8894
小平窓口センター
☎042 (346) 0900

仕事

- 《母子家庭自立支援給付金事業》
- ◆自立支援教育訓練給付金
資格や技能を取得するために指定された教育訓練講座などを受講する場合に講座費用の20% (上限額10万円) が支給されます。
- ◆高等技能訓練促進費
就職に有利な国家資格の取得を目指し、2年以上養成期間で修業する場合に支給されます。修了後には修了一時金が支給されます。
その他、ハローワークと連携した就労支援も行っています。
- 【問合せ】青少年男女平等課母子相談係
☎042 (346) 9628

子どもの教育

- ◆市立保育園が10か所、私立保育園が11か所ありますが、その時々保育園入園待機状態は、担当部署（保育課）に問合せする必要があります。
認証保育所が8か所、市認定保育室が3か所、市認定家庭福祉員（保育ママ）が24人いて、生後57日から3歳未満の子どもを預けることができます。
- ◆「認定こども園」「幼稚園アットホーム事業」
保育園とほぼ同様の時間（7:30～18:30）で子どもを預かってくれます。
（通常の保育料の他に料金がかかります。）
【問合せ】保育課 ☎042(346)9601
- ◆小・中学校へ通う子どもの学用品費、学校給食費、修学旅行費などの教育費を援助する制度があります。
【問合せ】学務課 ☎042(346)9570



病気・不在のサポート

- ◆「ひとり親家庭医療費助成制度（マル親）」
【問合せ】児童課育成係 ☎042(346)9544
- ◆「子どもショートステイ」（2歳～中学3年生）
【問合せ】子ども家庭支援センター ☎042(348)2100
- ◆一時保育
一時的に保育が必要な場合（生後57日～就学前）緊急かつ一時的な場合（1歳～就学前）
【問合せ】保育課 ☎042(346)9601
- ◆病後児保育
生後6ヶ月から就学前の子どもで、かかりつけ医が病後児と認めた場合、預かってくれます。事前の登録が必要です。
【問合せ】病後児保育室あいびー ☎042(463)5303
- ◆ファミリー・サポート事業
育児援助を行う方（提供会員）と育児援助を受けたい方（利用会員）が会員となって相互援助活動を支援します。
【問合せ】ファミリー・サポート・センター ☎042(348)1780
- ◆ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業
【問合せ】青少年男女平等課母子相談係 ☎042(346)9628

《民間の育児支援サービス》

- NPO法人子育て広場 きらら ☎042(453)2525
- NPO法人エンジェル・ハート・ケア ☎042(321)3586
- NPO法人いたわり ☎042(345)8838
- NPO法人たすけあいグループひまわり ☎042(343)2215
- 社団法人小平市シルバー人材センター ☎042(344)2120

相談

- ◆女性相談
☎042(345)2415
月曜～土曜日 10:00～16:00
電話・面談
- ◆子育て相談
☎042(345)2416
月曜～土曜日 9:45～17:30
電話・面談
- ◆母子相談（青少年男女平等課）
☎042(341)1211（内線2442）
月曜～金曜日 8:30～16:00
電話・面談 ※要予約
- ◆小平市子ども家庭支援センター相談専用電話
☎042(348)2102
火曜～土曜日 9:30～18:00
相談用メール
kodomokatei_kodaira@unchusha.com

- ◆小平母子寡婦福祉会
市民総合体育館 2F 売店
- ◆小平市ひとり親連絡会（まわるき）
☎070(5072)3786
（笹）

こども110番のいえ

☎042-346-9834

(教育委員会教育部生涯学習推進課)

黄色いプレート(ステッカー)が貼ってある家なら直接知らなくても、入ったことがなくても家の人を呼んでください。不審者がいなくなるまでかまってくれたり、110番通報をしてくれます。日ごろからプレートをチェックしておきましょう。

例えば、

学校から、遊びに行った先からの帰り道、「変な人がついてくる！気持ちが悪い・・・」。

こども110番

東京都豆腐商工組合

黄色いプレート(ステッカー)が貼ってある豆腐店なら入っても大丈夫です。



もしも、ぼくがひとり になってしまったら…

● 困った時のだいじょうぶガイド ●

家族や友達、学校、メール、成績・・・現代を生きていると、いろんな問題が起こります。もし、誰にも相談できなくて答えが見つからなかったり、自分の力ではどうにもならないと思ったりした時、助けてくれる、一緒になって考えてくれる人たちがたくさんいます。

何かあったら、相談してみましょう。

チャイルドライン

☎0120-99-7777

日本では、せたがやチャイルドラインが先頭を切り、実施しました。家族のつながり、地域のつながり、友だちとのつながり、ごくごく身近な人たちと上手くつながることが難しい今の子どもたちの環境に、声だけでつながる、ほんのちょっとした居場所を、ということから始まりました。

①秘密は守る②名前を言わなくてもいい③どんなことでも一緒に考える④いやになったら途中で切ってもいい、の4つの約束をまもってくれる子どもの立場を大切にしてくれる場所。

スクールカウンセラー

心の問題に対応するため、学校に派遣されている専門家。学校において、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言をするなど心のケアを行います。保護者や先生には相談しにくい内容でも相談することができます。

主任児童委員・民生委員・児童委員

門標が自宅の玄関にかかっています

☎042-346-9537 (高齢者福祉課 福祉総務係)

市内には121人(定員)の民生委員児童委員と子どもの福祉を専門とする12人(定員)の主任児童委員がいます。担当課に電話をすれば、あなたの地域を担当する民生委員を紹介してもらえます。相談日時はその民生委員と決めます。児童相談所や学校など、関係機関とのパイプ役を担っています。秘密やプライバシーは固く守られるので他の人に知られる心配はありません。

東京都小平児童相談所

☎042-467-3711

子どもの健やかな成長を願い、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じています。

家族や友だちとの関係がうまくいかなかったり、生きていくのがつらいと感じたら、一人で悩んでいないで、信頼出来る近くの大人に自分の気持ちを話してみましょう。そして、周りの方も「おやっ?」と思ったら、相談機関に心配な思いを伝えてください。あなたの一言が子どもたちを救うきっかけになります。

小平市子ども家庭支援センター

☎042-347-3192

kodomokatei_kodaira@unchusha.com

小平市子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭にかかわる様々な相談に応じています。親からの相談だけでなく、子どもからの相談も受けてくれます。同センターでは「一人で悩んでいないで、電話でもメールでも、どちらでもいいから相談してみてください」と、子どもたちからの相談を待っています。

だいじょうぶ ガイド

とにかく
だれかに
話して
みよう

だれかに
声を
かけて
みよう



こども110番のいえ
ステッカーがめじるし



ヒミツは
まもって
くれるよ

学校のスクール
カウンセラー

ケイサツ
だって
話を聴いて
くれるよ



民生委員

これがめじるし
隣のおじさんや隣のおばさん
に聴いてごらん



警視庁
総合相談センター

☎#9110

悩み相談につながります

チャイルドライン
☎0120-99-7777



子どもの人権110番
☎0120-007-110

だれかが
話を
聴いて
くれるよ

小平市子ども家庭支援センター

☎042-347-3192

kodomokatei_kodaira@unchusha.com

東京子どもネット

☎0120-874-374

(相談)

☎0120-874-376

(メッセージダイヤル)

学校で
話したく
なかったら
電話だけ
でもね

東京都小平児童相談所

☎042-467-3711

どんなに
困っても
助けて
もらえる

夜でも
話を
聴いて
くれるよ

<<夜間・緊急>>

東京都児童相談センター

☎03-3208-1121

「ひとり」の味方

『16才のための暮らしのワークブック』

NPO法人「育て上げ」ネット理事長
工藤 啓・著〈主婦の友社〉
1300円＋税



16歳。義務教育が終わって、急に大人になったような気がする。しようと思えばアルバイトもできる。親の脛かじりであるのに大きなクチをたたきたくなる。そうこうするうちに、将来のことを決める時期がやってくる。そんな時期にこの本は役に立つ。フリーター・派遣・正社員など働き方も様々だが、お給料つてその金額をそのままもらえるわけじゃない。私たちは社会とつながっていて税金を払うからだ。雇用保険も必要だ。おしゃれにばかりお金を使つと暮らしにくい。食べ物や家賃や携帯電話料金の他に電気だつて、ガスだつて、水道だつて…全部お金が要る。「暮らし」とはどういうことを考えるきっかけになる本。

『やもめぐらし 寡婦の文化人類学』

権野 若菜・著
〈明石書店〉
3200円＋税



研究者たちのフィールド・ワークが続く。「やもめ」は男女に関係なく未婚者・離婚者を含み、パートナーがいたが病死などでひとりになった人たちの総称として使われる。世界各地それぞれの地域で慣習に従わなければ生きていくことができない現実がある。そこで寡婦や寡夫が何とか生きられるようにと考えた末に、人々は様々な制度を作ってきたのではないかと読み進んで思う。南西ケニアのある地方では女性同士の結婚もあり、夫役が男性を強調するあまり妻役に暴力をふるうこともあるそつだ。また、日本における戦争未亡人の記述は政策がらみで興味深い。

寡夫よりも寡婦の方が元気なのは万国共通らしい。「食えることができれば夫はいらない」と言い切る人もいる。秩序重視の人たちにとって寡婦は、「性的な存在として畏られる」実にビシヨ一な存在なのだ。

『わたしのひとり暮らし手帖』

岸本 葉子・著
〈大和書房〉
1400円＋税



サブタイトルに「安心・快適・健康な毎日にする52の「コツ」とあるように、ひとり暮らし歴20年以上の著者が具体的にノウハウを書いている。第6章体調コントロールの術、入院の心得などが参考になった。物事を自分で決めて自分で責任を持つ。あたりまえのことが実は難しい、と考えさせられる。

『合コンの社会学』

北村 文／安部真大・著
〈光文社新書〉
700円＋税



「ひとりより、ふたりがいい」と思ったあなたが、まずとりつめるのは合コンの約束だろう。結婚相談所のように高額でなく、出会い系サイトのような犯罪に巻き込まれるリスクもない。親も親戚も職場の上「司も」合コンでもいったら」と助言するほど、社会的に認知される存在。自由恋愛市場の象徴的な合コンも、ひもとけば実は誰もが参加できる平等な競争の場ではなく、格差社会そのままの階層性で仕切られ、立ち居振る舞いはマニュアル化され、個性も本音も出してはいけない、制度化されたものだった。!!! 社会学的地から合コンを分析し、合コンを通して社会や若者をとらえた点がユニークで面白い。